

平成29年度における大竹市財政の動向及び財政運営方針

1 財政の動向及び財政運営方針

《財政の動向》

大竹市を取り巻く諸情勢は、少子高齢化の進行、人口の減少、投資的事業に係る公債費の増や、税収の伸び悩みなどにより、きわめて厳しい局面にあります。

平成29年度予算は、歳出においては、公債費は若干減少したものの、依然として20億円を超える高水準にあります。また、扶助費は増加傾向にあり、歳出全体に対する人件費、扶助費、公債費の義務的経費が占める割合が50%を超える状況となっています。歳入は、企業の投資により固定資産税が大きく増加し、市税全体としては増加しますが、市税収入の増加により普通交付税、臨時財政対策債が減少するため、一般財源では前年度とほぼ横ばいの見込みです。将来的な財政状況を見通すと、固定資産税は毎年度の減少幅が大きく、地方交付税制度も先行きが不透明で、厳しい状況にあります。平成29年度予算編成は、歳出に対する歳入の不足を補うため、財政調整基金等の取り崩しを予算計上せざるを得ませんでした。数年のうちに予定されている大型事業が実施できるよう、決算ベースでは基金を取り崩さない安定した財政運営をめざす必要があります。

将来の負担を少しでも軽減するために、駐留軍等再編交付金をはじめとする財源を有効に活用し、地方債発行の抑制に努めるとともに、特別会計を含めた市全体の地方債残高の圧縮に取り組めます。

《財政運営方針》

第5次大竹市総合計画では、基本構想において「住みたい、住んでよかったと感じるまち」をまちづくりのテーマとして設定しています。市民のみなさんが考える「よいまち」の実現に向けた施策を展開していきます。

基本目標

- ① 大竹を愛する人づくり
- ② 生活基盤が整ったまちづくり
- ③ 安全なまちづくり
- ④ 安心できるまちづくり
- ⑤ 心にゆとりを感じるまちづくり
- ⑥ 行政・社会の仕組みづくり

上記の基本目標に向けた重点的な取り組みを行なうとともに、まちづくりの理念や基本目標を前提とした、①地域経済を活性化し、安定した雇用創出を実現する、②若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、③誰もが健康で生きがいを持ち、安心して暮らせる地域を実現する、という3つの基本目標を設定した大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいた取り組みを行い、将来的に「安定した財政運営」を目指し行財政改革に取り組んでいきます。